

# 第2回 木質バイオマス発電を考える 学習会



近年、全国各地で木質バイオマス発電所の建設が進み、バイオマス燃料の需要の急増から森林の皆伐が進んだ結果、植林されないまま山の斜面が崩落を引き起こすなど様々な問題が発生しています。これに拍車をかけるような「森林経営管理法」が今年度から施行され、日本の森林は公共的な利益から経済性追求の場に転換されようとしています。

放射能に汚染された福島の森も例外ではなく、放射能汚染木材利用の規制法もありません。

いま、大量伐採の危機が迫っている福島の森林と木質バイオマス発電の危険性について、多くの皆様と考えたいと思います。

2019年8月4日（日）13：30～16：30（開場13：00）

田村市大越行政局 大会議室 田村市大越町上大越字水神宮62番地1

## 特別講演

### 民有林・国有林の「盗伐」合法化の ねらい～種子法・漁業法と同じ危機の本質

鈴木宣弘先生（東京大学大学院教授 農学国際専攻  
国際開発環境学講座 国際環境経済学研究室）



（報告1）

### 放射能汚染林と木質バイオマス発電

・・・青木一政さん（市民放射能監視センター（ちくりん舎））

（報告2）

田村バイオマス訴訟について

・・・大越町の環境を守る会

・・・田村バイオマス訴訟支援の会

★入場無料（カンパ大歓迎）

★電車で来られる方は磐越東線「大越駅」から送迎します

★お問合せ：nonukes.simin@gmail.com



主催 大越町の環境を守る会

共催 市民放射能監視センター（ちくりん舎）

田村バイオマス訴訟支援の会